

令和元年度 十和田商工会議所要望に対する回答一覧

<重点要望事項>

- ・十和田市公共交通拠点整備事業の早期整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・十和田湖畔及び焼山地区の空き家（空き店舗）対策・・・・・・・・・・・・・・・・4

<新規要望事項>

- ・スクールゾーン（通学路）における除排雪対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・（仮称）十和田市屋内グラウンドの駐車場整備と
 周辺の歩道を含めたアクセス道路の整備・・・・・・・・・・6
- ・雪解け後の道路の補修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・市指定雪捨て場入口の除雪対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・市庁舎別館5階展望台への無料Wi-Fiの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・中心市街地におけるWi-Fi接続可能エリアの拡大・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ・市街地循環バス等の周知方法及び市内観光地間のアクセス方法の周知・・・・・・・・11
- ・公共工事に係る働き方改革関連法施行に伴う市の対応・・・・・・・・・・12
- ・工事施工時期の平準化と工事障害物件の事前解決・・・・・・・・・・13

<継続要望事項>

- ・十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
 新規及び既存の商店街イベント等、各種活性化事業に対する市補助による積極的な支援・・・・14
- ・市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の交通渋滞緩和と安全確保のため
 道路及び橋等交差点における早期改良計画策定と早期整備促進・・・・・・・・15
- ・市中心部から上北自動車道へのアクセス道路の整備促進・・・・・・・・・・16
- ・通学路としても利用されている
 市内切田地区とを結ぶ主要道路（後沢商店付近）の拡幅整備促進・・・・17
- ・主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、十和田観光電鉄の鉄路跡地を
 活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進
 ①十和田市内から古里駅付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進
 ②旧ひがしの団地付近の交差点改良の早期整備促進・・・・・・・・・・18
- ・十和田市都市計画道路下平・東小稲線の事故防止対策の早期検討・・・・・・・・19
- ・「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・全国規模の催事の誘致及び誘客を可能とするためのトータルデザインの構築・・・・21
- ・民間観光関連施設における多言語化に取り組む事業への支援制度の継続・・・・22

- ・新幹線八戸駅に直結する道路(八戸・十和田・奥入瀬ライン)の早期完工促進・・・23
- ・東北新幹線八戸駅及び七戸十和田駅から十和田市内への観光誘客の促進・・・・・・24
- ・野外スポーツ施設照明のLED化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- ・老朽化した埋設配管の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- ・十和田市新相撲場の建設促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- ・公共工事・設計および物品調達の地元業者への優先発注の促進
 - ①元請業者に対する地元専門業者への第一次下請の積極的指導
 - ②今後十和田市が計画する建築物等についての地元専門業者への直接発注・・・・・・28
- ・公共工事の交通誘導警備員(ガードマン)の積算方式の検討・・・・・・・・・・29
- ・高齢ドライバーの交通事故防止に向けた
 - 運転免許証自主返納を促す環境整備の促進・・・・・・30
- ・ディスプレイ設置にかかる費用の助成制度の検討と周知活動の継続・・・・・・31
- ・中小企業・小規模企業者の成長・持続的発展に向けた
 - 地域経済活性化策への支援・・・・・・32
- ・安全・安心なまちづくりに向けた市内の道路や駐車場等における
 - 公的な外向け防犯カメラの増設・・・・・・33

<重点要望1>

十和田市交通拠点整備事業の早期整備促進

【要望内容】

十和田市交通拠点整備事業は、第2期中心市街地活性化基本計画（2019年度から2023年度）における目玉事業の位置付けであり、交通の利便性向上により、賑わい創出や市内外からの民間投資につながるため、中心市街地活性化の起爆剤としても大いに期待のもてる事業であると考えられます。

バスターミナルは、路線バスや高速バスなどの乗り入れを想定しているため、バスの待ち時間に飲食等ができるような工夫を含め事業の推進を図るとともに、早期整備及び関係団体への進捗状況の公開をお願いします。

【回答内容】

交通拠点整備事業は、今年3月に国の認定を受けた「十和田市中心市街地活性化基本計画」に基づき、亀屋跡地周辺の民間所有地の一部を取得して、バスレーン等の整備に取り組むものであり、高速バスを含む路線バス、乗合タクシー、循環バスなどの様々な交通機関が集まる交通結節点として、令和3年度の完成を目指しています。

今年度は、施設規模や新たな施設に求められる機能等について、年度末までに策定する「（仮称）公共交通拠点整備基本計画」の中で具体的に精査するとともに、地権者との合意形成を図りながら、用地取得に向けた各種調査に取り組んでいきます。

尚、本事業を含む中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況については、中心市街地活性化協議会の場で、情報共有を図っていきたいと考えています。

<重点要望2>

十和田湖畔及び焼山地区の空き家（空き店舗）対策

【要望内容】

2018年に十和田市に宿泊した外国人宿泊者数が過去最高を更新するなど、インバウンドの増加に伴う交流人口が増加傾向にある中、多くの観光客が訪れる十和田湖畔及び焼山地区には多くの空き家（空き店舗）が放置されています。2015年に空き家対策特別措置法が施行されたにもかかわらず、依然として放置されたままの空き家が多く存在しているため、景観を損ねており、観光客の再訪を妨げる要因となっていると思われます。また、空き家の放置は、倒壊の危険性、放火による火災など様々な危険性をはらんでいます。

今後更なるインバウンドの来訪者を取り組むにあたり、景観整備は喫緊の課題であり、交流人口の増加は、地域経済の活性化を促す大きな要因となることから、老朽化した空き家の撤去も含め、早急な空き家（空き店舗）対策について検討をお願いします。

【回答内容】

十和田市では、空き家対策を体系的にまとめ、行政、市民、関係機関、関係団体との連携による効率的、効果的な対策を図ることを目的に、平成31年3月、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき「十和田市空き家対策計画」を策定しました。

この計画では、市内全域を対象とした、空き家等の発生予防、適切な管理、利活用の3つの取組方針に基づき、効果的な空き家等対策を推進していくこととしています。

空き家等の適切な管理は、第一義的には空き家等の所有者等が自らの責任において行われることが求められており。空き家等の所有者等に、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理をお願いしているところです。

また、十和田湖地区や焼山地区の空き家等についても、計画に基づき対策を推進していくこととしており、管理不全等により著しく周辺に悪影響が認められる空き家等や景観を損ねている空き家（空き店舗等）については、所有者等や関係機関、関係団体と連携しながら対応していきたいと考えています。

【要望内容】

平成29年度に民家の出入口の除雪対策について要望し、「まごころ除雪事業」の実施と自助努力による解決法を回答として得ました。しかし、十和田市は県内でも冷え込みの強い地域であり、路面の凍結が歩行者や車両にとって厄介な冬事情となっています。そこへ更に降雪・積雪量が増せば、歩道が遮られてしまい、歩行者は雪のない場所を迂回する動線で歩行しなければならず、通行する車両との距離も縮まり危険性が增大します。大きな寄せ雪等があれば、運転手の死角にもなり得ます。

このような事象が、住宅街や幅員の狭い道路において顕著となることから、通学する子ども達が安全・安心に通行できるよう、特にスクールゾーン（通学路）における冬季の歩道を確実に確保するための除排雪対策をお願いします。

また、指定場所以外への排雪や敷地外への寄せ雪など、天候だけがこの事象の原因とは言えないため、町内会等を通じた除排雪マナーの周知広報をお願いします。

【回答内容】

歩道除雪については、車道除雪の寄せ雪の影響を受けないように、車道除雪が完了し次第行うことを基本として、PTAや町内会等の歩道除雪ボランティア・委託業者・市直営班で実施しています。

作業手順として、学校の通学路と公共施設周辺を優先していますが、地域からの意見や要望を聞きながら、必要に応じて、歩道除雪の路線について見直しを図っています。

また、運転手の死角となる恐れのある交差点コーナー部の大きな寄せ雪等についても、パトロールの強化、車道・歩道除雪作業手順の工夫、こまめな除排雪等で効率化を図ることとしています。

その他、除排雪マナーの向上対策として、広報誌やホームページ等への啓発記事の掲載を今後も継続していきます。

<新規要望2>

(仮称) 十和田市屋内グラウンドの駐車場整備と
周辺の歩道を含めたアクセス道路の整備

【要望内容】

2019年度中に完成予定の(仮称)十和田市屋内グラウンドについては、完成が待ち遠しいが、施設の利用者の規模に比べて駐車場のスペースが狭く、敷地外の防風林に設置予定の駐車場についても舗装される予定がないと聞いており、駐車場整備について危惧する声が上がっています。また、当該施設は住宅街にあり、施設利用者が多くなり渋滞等も発生した場合には、周辺住民に迷惑がかかることが予想されます。

駐車場整備の充実化とアクセス性向上の観点を踏まえた、歩道を含めたアクセス道路の整備についてお願いします。

【回答内容】

現在建設中の(仮称)十和田市屋内グラウンドは、52台の駐車場を有しており、大型バスについては、赤沼下平に専用駐車場を整備しました。また、若葉公園北側の保全地を駐車場(約90台)として整備中です。

尚、当屋内グラウンド周辺の歩道を含めたアクセス道路の整備については、検討課題として関係課と協議していきたいと考えています。

【要望内容】

昨シーズンの冬は、積雪や凍結が多く、除雪が頻繁に行われたため、道路や歩道が傷んでいる箇所が多く見受けられます。そのまま傷んだ箇所を放置しておくとう交通や歩行の妨げとなるだけではなく、補修工事にも影響が生じてしまいます。

傷んだ道路や歩道の速やかな補修工事をお願いします。

【回答内容】

昨シーズンの冬は降雪量も多く、また、日中と夜間の気温差も大きく、凍結融解を繰り返す日が多い年でした。

市道に関しても、凍結融解の影響による路面の凹凸や欠損が確認されており、傷んでいる箇所については、市民からの通報、東北電力㈱十和田電力センター等と締結している十和田市道路監視サポーター制度、日本郵便㈱との包括連携協定による情報提供及び市のパトロール等により箇所を発見、調査し、その都度補修作業を実施しています。

今後も、より一層、道路パトロール等監視体制を強化し、直営作業員による応急補修と計画的な維持修繕工事による補修を重ね、適切な維持管理に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

十和田市では、市内に6ヶ所の市指定の雪捨て場があり、多くの市民が活用しています。しかしながら、積雪量が多い日には排雪をする市民が多く利用し、雪捨て場の排雪量が多くなり、車が特に入口付近に溜まってしまうことから、雪を運搬しに行っても中に入れず、排雪できなかったという声が上がっています。

積雪量が多い日の後の雪捨て場の入口から奥までの運搬通路の確保のための除雪をお願いします。

【回答内容】

市で管理している雪捨て場においては、道路から場内まで必要に応じて除雪作業を実施しています。

降雪が多い日は、車道、歩道の除雪作業を最優先とし、作業終了後に雪捨て場の除雪、搬入スペース確保のための作業を実施しています。

今後も、雪捨て場の状況を確認の上、パトロールの強化、こまめな除排雪等を重ね、利用者の利便性確保を図っていきたいと考えています。

<新規要望5>

市庁舎別館5階展望台への無料Wi-Fiの整備

【要望内容】

観光施設や中心市街地における無料Wi-Fi設備の設置は、外国人やその他の観光客をはじめ、市民一般においてもその有用性は認識されていることと思います。そのような中において、桜の季節には限定されるものの、相当な観光客や市民の利用が見込まれる市庁舎別館5階展望台には無料Wi-Fiは整備されていないようですので、無料Wi-Fiの整備をお願いします。

【回答内容】

市では、無料Wi-Fiの整備は観光客や市民の利便性向上につながる重要な取組であると認識しており、これまで観光施設への無料Wi-Fiの整備に取り組んできました。

市庁舎別館5階の展望ロビーは、春まつり期間中に桜の開花状況に合わせて例年2週間程度一般開放しており、今年度は約13,000人の来場者がありましたが、機器の設置や維持管理に要する費用等を勘案すると、限られた期間における無料Wi-Fiの整備は難しいものと考えています。

尚、市役所本館前の官庁街通りには、市で無料Wi-Fiを整備しており、年間を通じて利用可能となっていますので、春まつり期間も含め、利用の促進につながるよう周知に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

十和田市の観光関連施設においてはWi-Fiスポットの拡大が図られており、馬事公苑、道の駅奥入瀬、道の駅とわだ、十和田湖観光交流センター、十和田湖畔休屋地区、十和田湖温泉スキー場等々、観光施設周辺の屋外における接続可能エリア拡大の取組については、利用者も一定の認識をしているものと思われます。

しかしながら、市内中心市街においては、官庁街通りや中央公園緑地等各ゾーンでは屋外のWi-Fi接続が可能となっているものの、中心商店街等その他の地区においては、一部民間や公共施設による接続可能エリアがあるようですが、ごく限られた範囲にとどまっているようです。

中心市街地活性化の観点から、観光客や市民を含む来街者の中心市街地への回遊性を高めるためにも、中心市街地におけるWi-Fi接続可能エリアの現状調査を含め、公共施設への整備だけに限らず、特に中心商店街や繁華街等を中心とする当市中心市街地におけるWi-Fi接続可能エリアを拡大し、ネット環境の利便性を高めていただくことをお願いします。

【回答内容】

中心市街地におけるWi-Fi環境は、主に商店街への集客やイメージアップを目的に整備されるものであり、第一義的には商店街等が担うべきと認識しています。このことから市としては、Wi-Fi接続可能エリアの拡大に取り組む考えはありません。

一方で、Wi-Fi環境の整備は、外国人観光客等の誘客促進に有効な手段であることから、市では民間事業者が行うインバウンド受入環境の整備に対し、その費用の2分の1を支援する制度を設けています。

本事業は、商店街組織等の利用も可能となっていますので、受入環境の充実と魅力あるサービスの提供により、新たな集客につなげていただきたいと考えています。

【要望内容】

昨年の7月から9月まで実施された「市街地循環バス等実証運行」については、今後の本格運行に向け、運行経路や時間、停留所の位置など、実証運行の検証を踏まえた検討がされていくことと期待しています。しかし、この実証運行にあたっては、運行の存在自体を知らなかった市民も多かったように見受けられるため、本格運行にあたっては、市民の周知徹底をお願いします。

また、現在は、十和田湖や現代美術館等の個々の観光地へのアクセス方法について、ホームページやパンフレット等で周知が行われていますが、観光地間のアクセス方法について、例えば、現代美術館～十和田湖間などは周知されていないように思われます。個人観光客が増加している現在、事前にインターネットでリサーチした上で工程を決める観光客も多いため、アクセス方法の周知不足による、いわゆる機会ロスを減らすためにも、市内観光地間のアクセス方法の周知をお願いします。

【回答内容】

今年度の市街地循環バス等実証運行については、令和元年6月7日から令和2年2月29日までの期間で、昨年度から運行期間及び運行区域を拡大して実施しています。

今年度は、昨年度行っていましたポスター掲示、広報とわだやホームページへの掲載に加え、市章をデザインしたバス停の設置、市街地循環バス等バス路線沿線の町内会へのパンフレットの回覧依頼などを行い、周知に努めています。

今後も、観光地の広報については、（一社）十和田奥入瀬観光機構と連携して、観光地の情報や観光地間のアクセス情報の充実及び発信に取り組んでいきたいと考えています。

<新規要望8>

公共工事に係る働き方改革関連法施行に伴う対応策の検討

【要望内容】

2019年4月から、働き方改革関連法が順次施行されていることに伴い、長時間労働の是正、有給休暇取得の義務化、4週8休についても検討をしていく必要性がありますが、公共工事に係る現状の工期や労務費では、取り組むことが困難な状況にあります。

適正な工期設定や施工時期の平準化、労務費の割増について検討をお願いします。

【回答内容】

市の公共工事においては、現場状況を考慮した工期の設定をするとともに、計画的かつ早期に工事の発注を行うなど、施工時期等の平準化に努めています。

また、働き方改革への対応として、労務費を含めた必要経費を計上した週休2日対象工事の適用を今年度は19件へ拡大（平成30年度は2件）しています。

今後も公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、適正な公共事業の実施に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

1) 早期発注及び繰越工事の取組と余裕のある工期の設定

工事の発注については、新年度予算が成立してからの入札・契約手続きとなるため、年度当初からの工事着工は難しく、閑散期が生じている状態にあります。

施工時期の平準化を図るため、公共工事の早期発注と繰越工事への取組、余裕のある工期の設定についてお願いします。

2) 工事障害物件の事前解決

工事が発注された後に、現場に工事障害物件がある場合は、撤去に至るまでに時間がかかり、工期にまにあわなくなってしまう原因となります。

着工前に東北電力やNTT等の関係機関と撤去に係る事前協議を終わらせていただくようお願いいたします。

【回答内容】

1)

土木工事に関しては、毎年4月上旬に7、8本の工事発注を行っており、5月の連休明けから調査を含んだ現場着手を行っている状況です。

また、工期設定に関しては、積算基準書の標準工期のほか、現場制約等の状況を考慮した工期設定を行っています。

今後も計画的な工事発注を行うとともに、現場状況に合わせた工期設定をしていきたいと考えています。

2)

支障物件に伴う関係機関との協議については、工事発注前に移設等の依頼をしています。

しかしながら、現場内の構造物等の確定後でなければ、移設位置を決定できないというのが現状です。

このことから、今後も関係機関と早い段階での事前調整を行うとともに、余裕のある工期設定に努めていきたいと考えています。

<p><継続要望1></p>	<p>十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と 新規及び既存の商店街イベント等各種活性化事業に対する市補助による積極的な支援</p>
----------------------	--

【要望内容】

平成31年3月、十和田市中心市街地活性化協議会の意見書が添付された第2期十和田市中心市街地活性化基本計画（＝基本計画）が国に認定されました。今後は、官民一体となって認定された事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、第1期中心市街地活性化基本計画における商店街活性化は「若干の活性化は図られた」と総括されましたが、結果的には十分だったとは言えず、今後も商店街単独でのイベントを含む各種活性化事業の実施は、依然困難な状況にあります。

基本計画の実施段階において、基本計画推進の要の一つとなる（株）まちづくり十和田の運営支援も含め、新規及び既存の商店街活性化イベント等各種活性化事業に対し、（事業運営費等を含む）市補助による積極的な支援について検討をお願いいたします。

【回答内容】

市では、中心市街地の活性化を図ることを目的として、（株）まちづくり十和田並びに十和田市中心市街地活性化協議会の意見を踏まえ、第2期となる「十和田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、今年3月に国の認定を受けました。

この計画では、計画期間である5カ年の中で、みちのく銀行旧稲生町支店を活用した（仮称）地域交流センターや（仮称）公共交通拠点施設整備等の公共事業に加え、民間事業者等による事業の実施により、中心市街地の新たな賑わいの創出を図ることとしています。このことから、中心市街地の継続的な活性化に繋がる各種活性化事業については、事業の効果等を踏まえ、補助金の交付を検討していきたいと考えています。

尚、（株）まちづくり十和田に関しては、市は筆頭株主として、全体の43.3%に相当する1,500万円を出資していることから、更なる出資は考えていません。

<継続要望2>

市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の渋滞緩和と安全確保のため、道路及び橋等交差点における早期改良計画策定と早期整備促進

【要望内容】

主要地方道三沢十和田線は交通量の多い路線として認識されていますが、特に稲生橋からレストハウス パリカンまでの市道下平2号線は朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、当該地点は交通渋滞を引き起こす原因となる変則的な交差点の一つとして認識されており、交通事故の危険性も多分に孕んでいるものと思われます。また、三沢方面からの道路は湾曲して当該交差点に進入しており、さらに、ユニバース十和田東店がオープンしてからは、バス路線となっているこの橋を渡って当該交差点を出入りする車輛も増える傾向にあるなど、これらは交差点を一層変則的にしている要因の一つと考えられます。

当該交差点付近の交通渋滞緩和と安全確保のため、十和田観光電鉄旧十和田市駅跡地並びに鉄道跡地を活用した市道の線状改良や橋等を含む当該交差点の早期改良計画策定と早期整備促進をお願いします。

【回答内容】

市道下平2号線は朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、当該交差点は変則的な形状と、途中が狭くなっているために、交通混雑を引き起こす交差点であると認識しています。

しかし、稲生川を挟んだ交差点間隔が狭いため、交差点における円滑な交通の処理が難しく、また、交通規制等は住民の合意形成を前提とすることから、新たな交通誘導形態等は未策定であり、橋梁架け替え等を含めた大規模な交差点改良計画の検討には至っていません。

今後は少しでも渋滞の緩和と安全確保が図られるよう、鉄道跡地を活用した市道の線形改良等を検討し、即効性のある整備を進めていきたいと考えています。

【要望内容】

販路拡大や交流人口拡大による地域の活性化を図るには、高速道路・空港・鉄道の整備といった社会資本整備が不可欠ですが、十和田市には現在、そのような高速交通体系が整備されていません。そのような中、市郊外の北西に整備されている上北自動車道は、重要な高速交通基盤であり、東日本大震災を教訓とした強靱な国土形成、防災・減殺対策の強化や救急医療施設への搬送時間の短縮など、住民の安全安心な生活にも大きな役割を果たす路線です。

高速交通体系が整備されていない本市としては、既存、または今後整備されていく上北自動車道へのアクセスを検討していかなければならない状況にあります。

上北自動車道へ新設された東北インターへの当市中心部からのアクセス道路の整備促進を引き続きお願いするとともに、市の方針について回答をお願いします。

【回答内容】

上北自動車道は、高速交通のない本市にとって、地域間の交流および社会・経済活動の活性化を図り安全・安心な自動車交通を確保する上で、極めて重要な路線であると認識しています。

このため、今後、市中心部から上北自動車道へのより良いアクセスを図るため、新たなIC（インターチェンジ）やJCT（ジャンクション）の設置について、国、県等関係機関へ働きかけていきたいと考えています。

<継続要望4>	<p style="text-align: center;">通学路としても利用されている 市内切田地区とを結ぶ主要道路(後沢商店付近)の幅員拡幅整備促進</p>
---------	--

【要望内容】

十和田市中心部から切田地区へ向かうルートとしては、三本木中学校西側から後沢商店前を通り（市道吾郷4号線）県道45号十和田三戸線を通るルートが多く利用されていますが、後沢商店付近の道路は住宅が密集し、見通しが悪い上に幅員も狭く、また交差点がクランク状のため、車両とのすれ違いや歩行者の通行など、交通安全上大変危険性が高い状況にあります。

市民生活の安全性や利便性を図るため、道路拡幅や交差点改良、歩道整備など、当該地区の総合的な交通網の整備をお願いします。

【回答内容】

現在、後沢商店付近の道路（市道吾郷4号線）に関しては、幅員が狭い等、利用者には不便をかけていることは認識していますが、当該路線沿いには住宅が密集していて、拡幅は非常に難しいと考えています。

尚、当該市道と接続している主要地方道十和田三戸線の整備については、平成21年度から県に対する重点事業要望を行っています。

[県への要望]

平成21年度～令和元年度 青森県知事へ重点事業要望書提出

<p><継続要望5></p>	<p>主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、 十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進</p> <p>1) 十和田市内から旧古里駅付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進 2) 旧ひがしの団地付近の交差点改良の早期整備促進</p>
----------------------	--

【要望内容】

<p>1) 十和田市内から旧古里駅付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進</p>	<p>主要地方道三沢十和田線は、沿線住民の生活基盤や周辺には小中高校があり、その通学路としても依存度の高い路線です。しかし、市内から旧古里駅付近までは道路幅も狭い上に交通量が多く、また歩道が狭いため登校時の通勤、通学時の自転車と歩行者のすれ違いや追い越し等による接触事故等の危険性が高い路線です。</p> <p>交通渋滞の緩和と歩行者・自転車利用者の安全確保のため、当該区間の道路拡幅と自転車歩行者道の整備をお願いします。</p>
<p>2) 旧ひがしの団地付近の交差点改良の早期整備促進</p>	<p>十和田観光電鉄の鉄道の廃止後、主要地方道三沢十和田線は、鉄路代替のバス路線として活用されています。同路線については、朝夕の通勤・帰宅ラッシュ時には、慢性的な渋滞が発生しています。また、多くの交通事故が発生しています。その要因としては、道路の幅員が十分にとれていないことや、旧ひがしの団地駅付近の交差点は見通しが悪く、また、右折レーンがないことが考えられます。</p> <p>三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、当該交差点に右折レーン設置等の早急な改良整備をお願いします。</p>

【回答内容】

	<p>主要地方道三沢十和田線の整備については、平成 19 年度から県に対する要望を継続しており、鉄道が廃止された平成 24 年度からは、十和田市、三沢市、六戸町及び関係団体で構成する「主要地方道三沢十和田線整備促進期成同盟会」でも同様の要望を行っているところです。</p> <p>旧高清水駅前交差点については、平成28年度より県及び市で改良事業に着手し、昨年度に事業完了と県より伺っています。</p> <p>また、ペリカン交差点から旧北里大学前駅交差点までの区間における、軌道敷地を利用した自転車歩行者道を含めた道路改良事業にも着手しており、本年度も引き続き工事を実施しています。</p> <p>三沢十和田線については、旧駅前地区に大規模小売店舗が整備されるなど、今後も交通量の増加が見込まれることから、事業の早期完了と未着手区間の整備について、引き続き県に要望してまいります。</p>
--	---

【要望内容】

十和田市都市計画道路下平・東小稲線の大学通りまでの部分開通後からの交通量増加に伴い、路線沿いの交差点（三光ボルト及びのづき内科付近）において、交通事故が多発しています。さらに、大学通り以南において、同路線は優先道路ですが、同以北の未着工区間は優先道路ではなく、同じ路線内で優先・非優先が混在している状況となっています。現在も、交差点部分の道路に色付けをして「止まれ」を強調していますが、今後の事故を防ぐために更なる安全対策の検討をお願いします。

【回答内容】

都市計画道路下平・東小稲線については、稲生川の横断方法等について課題が多いことから、主要地方道三沢十和田線の整備動向や関係機関等との協議を進めながら、整備のあり方を研究しているところです。

また、当該交差点は、同路線が東小稲から大学通りまで供用開始されたことにより、以前より交通量が増加し、十和田市の中でも事故件数が多い箇所であると認識しています。

三光ボルトの交差点については、今年度信号機設置予定と青森県警より伺っています。

⇒11月9日より稼働開始

のづき内科小児科付近交差点においては、看板等の設置や安全確保を図るための対策を講じていきます。

<継続要望7>

「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進

【要望内容】

平成29年3月に十和田市が策定した「十和田市公共施設等総合管理計画」の中の「十和田市公共施設個別管理計画 第1期実施計画」では、郷土館、十和田湖民俗資料館、旧新渡戸記念館の3施設に収容されている資料や三本木開拓に関する資料をはじめ、この地域の歴史がわかる複合の資料館として「（仮称）十和田歴史館」を整備することとされています。

同計画では、2019（平成31）年度から構想策定に着手し、完成予定は2024（令和6）年度となっていますが、旧新渡戸記念館がすでに廃館となっていることから、現在この収蔵資料の観覧が事実上できない状況となっています。有形の文化遺産を適切に保存し、郷土学習の教材としても有効に活用し継承していくためにも、「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進についてお願いします。

【回答内容】

（仮称）十和田歴史館については、現在の十和田市郷土館、民俗資料館、旧新渡戸記念館を統合した複合施設として、基本構想策定に着手しており、令和2年度末までにまとめたいたと考えています。

【要望内容】

全国レベルのイベントや大会等を開催する上で、収容施設もさることながら、駐車場や宿泊場などの付随する施設にも相応のキャパシティが求められます。このバランスが取れていなければ、多くの集客が見込める催事も不完全燃焼に終わってしまうなど、将来に向けて悪循環が生じる可能性があると考えます。長年、当所より要望してきた多目的球技場の設置や現在進行中の公共施設等がある中で、こうした付随施設も考慮したトータルデザインにより計画を進めていただきたいと考えます。

関連して、様々な催事が行われている十和田市民文化センターには、車による来場者が多く訪れますが、駐車スペースが足りないように思われます。道路を挟んで西側にある総合体育センターの駐車場の利用も可能ですが、同施設の利用者もあり、やはり敷地内に駐車できることが便利です。正面側広場の駐車場への転用の可能性など検討をお願いします。

【回答内容】

市では、市民参画と協働によるまちづくりを進めているところであり、イベント等の規模に応じ、民間の事業者にも協力をいただき、駐車場等の確保に努めています。特に、全国規模のイベントの場合は、市民によるボランティア活動や郊外に臨時駐車場を設け、来場者をイベント会場へ繋ぐシャトルバスの運行など、市民をはじめとする多様な主体との連携・協力により、来場者を受け入れる体制の充実を図っています。

また、市民文化センターで行われる大きな催し物において、駐車スペースの不足が見込まれる場合には、周辺にある総合体育センター駐車場、市民交流プラザ駐車場など、市営駐車場の利用を周知しています。

今後も市民の皆様にご協力をいただきながら、周辺の駐車場を有効に活用し、利用者の利便性向上に努めていきたいと考えています。

<継続要望9>

民間観光関連施設における
多言語化に取り組む事業への支援制度の継続

【要望内容】

十和田市では、平成29年度以降、民間事業者向けのインバウンド対策事業として、無料Wi-Fi整備費、ホームページ、パンフレット、案内表示の多言語化、多言語翻訳機や電子決済端末の購入補助などの支援により、外国人観光客の受入態勢の充実・強化を図ってきました。

今後とも、官民挙げてのインバウンド対策を進めるため、このような支援制度の継続をお願いします。

【回答内容】

市では、平成28年度から民間事業者が取り組むインバウンド対策事業に要する経費の1/2（上限100万円）を支援する制度を設けています。

対象となる事業は、制度開始当初は無料Wi-Fi整備費に限定していましたが、その後、ホームページやパンフレット等の多言語化、多言語翻訳機の購入等を追加しています。また、事業を利用できる方についても、従来の宿泊事業者や観光事業者に加え、製造事業者や交通事業者のほか、今年度からは商店街組織等を対象とするなど、より効果が発揮されるよう毎年度の見直しを行いながら、支援制度の拡充を図っています。

市としましては、市が管理する観光施設のインバウンド対応を進めるとともに、民間事業者に対する支援を継続することで、今後とも官民一体となって、外国人観光客の受け入れ態勢の充実・強化を図っていきたいと考えています。

【要望内容】

主要地方道八戸三沢線、国道 45 号、国道 102 号（八戸・十和田・奥入瀬ライン）は、青森県内から新幹線八戸駅に向かう重要なアクセス道路であり、津軽地方の拠点都市弘前市と南部地方の拠点都市八戸市を結ぶ東西横断幹線道路でもあります。県南内陸部に位置する当地域にとって、八戸圏域や中央都市圏との連携・交流による活性化はもとより広域観光面からも、八戸市から十和田市を經由し奥入瀬溪流、十和田湖へ向かう主要ルートであるとともに、八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう重要な路線です。

しかし、同ラインはバス等の大型車輛が往来するには狭隘であることや、起伏が激しい箇所もあることなど、新幹線八戸駅へのルートとしては十分な機能を果たしているとは言えない現状にあります。

交通基盤整備が喫緊の課題となっていて、同ラインを新幹線開通道路として位置付け、早期完工をお願いします。

【回答内容】

八戸・十和田・奥入瀬ラインの早期整備が図られるよう、下記項目について、関係機関に対する要望を継続していきます。

[国への要望事項]

- ・国道 45 号野崎地区の北側歩道整備

[県への要望事項]

- ・国道 102 号太田川原地区の線形改良
- ・国道 102 号八郷地区の両側歩道整備
- ・国道 102 号稲吉地区の両側歩道整備（令和元年度 用地交渉中）
- ・主要地方道八戸三沢線米沢地区の交通安全施設整備

【要望内容】

平成 22 年 12 月に東北新幹線が全線開業しました。開通後には、他県からの観光客も増え、高齢化社会等を考えると、個人で公共交通機関を利用して旅行をする人達が多く、文化観光立県を目指している青森県の趣旨目的からも、是非、十和田湖観光ルートの設定と遊覧バス運行の促進をお願いします。

【回答内容】

市では、東北新幹線七戸十和田駅から本市への観光二次交通として、七戸町と連携し、5月から10月まで「七戸十和田奥入瀬シャトルバス」を運行しているほか、冬期間は、市独自で「十和田湖ウィンターシャトルバス」を運行しています。

また、東北新幹線の停車駅ではありませんが、弘前市と十和田湖や現代美術館を往復する「弘前⇄十和田湖周遊観光バス」に係る費用の一部を負担しています。

このほか、JRバスにより新青森駅、八戸駅と本市を結ぶ観光路線バス「みずうみ号・おいらせ号」や冬期間の臨時便「冬のおいらせ号」が運行されるなど、東北新幹線各駅頭から本市への観光アクセスは向上しているものと捉えています。

市としましては、増加する個人旅行客の交通利便性の向上を図るために、引き続き、関係自治体や民間事業者と連携しながら、通年での観光路線バスの充実強化に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

現在、市内全域の防犯灯や街路灯、公共施設の照明のLED化に取り組んでいると思われ
ますが、それに対して、野外スポーツ施設の照明に関しては、老朽化も進んでいます。照
明のLED化により、省エネ、CO₂削減、更には、電柱に虫が集まる原因ともなっている波
長をカットしてくれることで光に虫が集まってこないなどのメリットがあります。

サッカー場（若葉公園）やその他の野外公共スポーツ施設の照明のLED化をお願いします。

【回答内容】

LED照明については、省電力、高耐久など優れたものと理解しており、将来的に野外ス
ポーツ施設のLED化は必要になるものと考えています。しかしながら、更新には多額の費
用を要し、今後も大規模建設事業が続くことに併せて、近い将来、水銀灯電球の製造が中
止となるとの情報もあることから、野外スポーツ施設照明のLED化については、これから
の状況を鑑みて段階的な対応を検討していきたいと考えています。

【要望内容】

水道管の耐用年数は40年とされていますが、多くの水道管が高度経済成長期に整備されており、その管が耐用年数を越え、老朽化し水漏れしてしまう問題が各自治体を悩ませています。本市においても、埋設された水道管の老朽化が進んでおり、水漏れによる事故等が心配されます。

老朽化した埋設配管の更新及び大規模地震に備えた耐震化について検討をお願いします。

【回答内容】

本市の水道管の延長は、平成30年度末時点で約853kmあり、そのうち40年とされている法定耐用年数を超えた管路は約63kmで、全体の管路経年化率は、7.39%となっています。この値は、同規模水道事業体の平均値14.48%（H29時点）を下回っていることから、比較的老朽化が進んでいないと判断できます。

また、耐震化については、耐震管及び耐震適合管の延長が約330kmで、耐震適合率は38.74%となっており、全国平均値15.4%（H28末時点）を上回っていることから、比較的管路の耐震化が進んでいると判断できます。

市では、これまでと同様に、老朽化した、特に重要な基幹管路として位置づけられている導水管や送水管及び口径300mm以上の配水本管について、優先的に耐震化を進めていきます。

また、引き続き漏水調査による漏水の早期補修を行い、大規模な漏水事故の防止や管路の長寿命化を図り、今後も安全・安心な水の安定供給に努めていきたいと考えています。

【要望内容】

全国一とも言われてきた十和田市相撲場（県内唯一の相撲場）が耐震診断の結果、取り壊しとなりました。

平成29年度からは、十和田市の取り計らいで仮設テント等を設置し全国高校・大学相撲大会が開催できましたが、生憎の雨により、選手はじめ来場者・役員等からは、「以前のような上屋根があり、雨等の心配なく開催できないものか」という意見が多数ありました。更に、これまで多くの市民が相撲場を利用しイベント等を開催してきたことから、上屋根のあるイベント会場の建設が必要なことだと考えられます。

また、6年後には、48年ぶりに十和田市で「国民スポーツ大会相撲競技」が開催されることにもなっています。

今後においても、当市に多くの観光客に足を運んでいただくためにも、アートの街、そしてスポーツが盛んな街としてアピールしていかなければなりません。

十和田市新相撲場の建設促進についてご検討をお願いします。

【回答内容】

市相撲場では、上屋部分を撤去した平成29年度以降、全日本大学選抜相撲大会や全国高校相撲十和田大会は仮設テントを設置して開催していますが、雨天時などには、来場者等にご不便をおかけしています。同大会は、（仮称）十和田市屋内グラウンドの工期延長により、次年度は、総合体育センターで開催することとなりましたが、それ以降は（仮称）十和田市屋内グラウンドでの開催を検討しています。

相撲場の整備については、令和8年度まで「十和田市公共施設個別管理計画」第1期実施計画にある大規模建設事業が続くこととなりますことから、第1期実施計画終了後の財政状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

<p><継続要望15></p>	<p>公共工事・設計および物品調達の地元業者への優先発注の促進 ①元請業者に対する地元専門業者への第一次下請の積極的な指導 ②十和田市が計画している建築物等の地元専門業者への直接発注</p>
-----------------------	---

【要望内容】

公共物件の発注形態について、市外業者の参入は、工事内容が特殊な場合で地元業者では対応できないという物件の場合はやむを得ませんが、通常の工事内容の物件に対する入札では、極力市内の業者を指名していただきますようお願いいたします。市外の業者が入った場合でも、結果的にその維持管理を地元業者が行っているという状況が未だに多く見受けられます。競争を煽るという意味では理解できなくはありませんが、市外の業者が参入してくることは、地元優先発注にはならないのではないのでしょうか。市内にも各ランク付けされた業者が相当数ありますので、指名競争入札における指名対象業者については、工種別の等級格付けはあると思いますが、市内業者主体で実施していただきますようお願いいたします。

【回答内容】

市では、公共工事・設計・物品調達等については、地域経済に波及効果の大きい産業であることから、従前より可能な限り地元業者を優先して発注しています。

発注対象の業種によっては、市内業者が少ない場合もありますが、その場合は、入札の競争性および経済性を確保する必要から、市内に支店・営業所を有している業者等を指名に加えて発注しています。

今後とも、可能な限り地元業者を優先的に指名・発注していきたいと考えています。

また、元請け業者には、工事の下請け及び資材購入の場合、可能な限り市内業者を活用するようにお願いしています。

<継続要望16>

公共工事の交通誘導警備員(ガードマン)の積算方式について

【要望内容】

工期期間中における資材・労務に関する積算の変更は改善されてきている状況にあります。しかし、交通誘導警備員（ガードマン）の数量に関する要請については、改善が見られるものの現場としてはまだまだ不足していて、その影響による交通渋滞や交通誘導警備員（ガードマン）ひとりひとりに対する負担が大きくなっています。

交通誘導警備員（ガードマン）に関する工事費への計上についてお願いします。

【回答内容】

公共工事における交通誘導員の配置人員等については、施工内容から積算基準書に基づき必要人員を計上しています。

ただし、警察署等の関係機関との協議により増員が必要と指示された場合については、その都度積算しています。

【要望内容】

高齢ドライバーによる交通事故のニュースを頻繁に耳にします。特に若く若い命が巻き込まれ犠牲となってしまう死亡事故は大変痛ましいものであり、突然家族を失う悲しみは計り知れません。

高齢化社会の進行に伴い、高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加し、平成10年には、道路交通法の改正により運転免許証自主返納制度が開始されました。交通事故を未然に防ぐため、制度活用者の促進に向けた運転免許証自主返納者への優遇サービスや支援策などが行われていますが、それにも増して重要な移動手段である自動車を利用できなくなることは、日常の生活に支障を来すことであり、その決断をするのはなかなか容易ではないようです。こうしたことから、この制度を取り巻く、より一層充実した環境整備を図ることが重要であり、ドライブレコーダー取付の義務化（記録内容をもとに運転指導）、移動手段の充実など、関係機関や各種施設等の連携による対策の構築をお願いします。

【回答内容】

高齢化が進んでいる本市において、65歳以上の高齢者の免許人口の割合は年々増加しており、十和田警察署管内における高齢者による交通事故は全体の約3割を占めています。

市では、高齢者の交通事故の抑制を図るため65歳以上の高齢ドライバーが運転免許の全部を返納した場合に、商品券やタクシー券、バス券等を1万円相当額交付する「十和田市高齢者運転免許証自主返納支援事業」を平成29年度より実施しており、当該事業の申請者は、平成29年度145人、同30年度177人、令和元年8月末現在127人となっており、増加傾向となっています。

今後も当該支援制度の周知を図るとともに、現在実施している市街地循環バスの実証運行のほか、関係機関等と連携しながら、公共交通の充実に向けた取組を進める等、高齢者の運転免許証自主返納を促す環境整備に努めるとともに、国の高齢者に対する交通安全対策や他自治体の先進事例等を調査研究していきたいと考えています。

【要望内容】

生ゴミの減量化や生ゴミを餌とするカラス対策にも有効的であるディスプレイ設置については、多額の費用負担が生じるため普及が進まない現状となっています。ディスプレイの普及を図るため設置費用の助成制度について検討をお願いします。

【回答内容】

市では、生ごみの減量化に対し大きな効果が期待できることや、市民のごみ出し労力の軽減、ごみ集積所の臭気・鳥獣被害の軽減など、市民生活の利便性・快適性の向上を図るため、平成 25 年 9 月 1 日から直接投入型ディスプレイの設置を許可しています。

設置費用の助成に関しては、現在のところ考えていませんが、未だディスプレイの認知度が低いと思われることから、広報誌やホームページ、さらには住宅の新築・改築に併せて導入を検討してもらえよう、引き続き、市民へのPRに努めていきたいと考えています。

【要望内容】

本県経済は、全体として緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい経済状況に加え、人口減少に伴う経済の縮小、中国経済を始めとするアジア新興国経済の減速による国内景気への影響など、商工業者にとっては先行き不透明な状況が続いています。そういった中で県内商工会議所では、商工業者の経営力向上や創業、事業承継等支援のため、窓口指導や金融の斡旋、経営計画作成セミナーや創業スクールといった中小企業者のニーズに対応した各種講習会事業を継続的に実施しているほか、経営発達支援計画の認定による伴走型の小規模事業者支援の推進に取り組むこととしています。さらには、地域内外の交流人口を増やし、新たな「しごと」を生み出すという面では、関連産業の裾野が広く、雇用拡大の大きい観光振興はその有力な手段の一つであり、消費額の大きい外国人観光客による経済効果や新しい人の流れに期待をしております。

市においても、仕事と雇用の創出に向け、創業手続きのワンストップ化の推進など創業支援策の拡充、事業承継を契機とした経営革新の取組推進、さらには農商工連携・6次産業化などによる地域資源を活かした産業の創出等にご支援をお願いします。

【回答内容】

市では、産業基盤の強化や観光振興を通じた地域経済の活性化は、今後のまちづくりにおいて大変重要であると認識していることから、平成30年3月に、商工団体等の役割、相互の協働など、中小企業の新興に関する基本的事項を定めた「十和田市中小企業振興基本条例」を制定しました。

また、庁内に支援施策に係るワンストップ窓口を設けるとともに、創業支援の拠点として創業相談ルームを開設するなど、創業希望者に対する伴走型の支援に努めるほか、空き店舗の有効活用などの創業支援に取り組んでいます。

さらには、就業者の資格取得等の支援や女性の再就職・就業継続を目的としたセミナーの開催など、若者や女性の就業支援にも取り組んでいます。

今後も引き続き、商工会議所をはじめとする関係機関と連携を図りながら、安定した雇用の創出を図っていきたいと考えています。

<継続要望20>

安全・安心なまちづくりに向けた
市内の道路や駐車場等における公的な外向け防犯カメラの増設

【要望内容】

市内における防犯カメラの有用性は十分に承知のものと思われます。しかしながら、コンビニや金融機関等通常の民間の防犯カメラは店舗内の監視を対象に設置している場合が多いのが現状です。同じく公共施設でも概ねは施設内に設置している場合が多く、市内においては北里大学西側の道路に防犯カメラを設置しているとはいうものの、商店街や繁華街など、まだまだ道路や駐車場等における施設の外向け防犯カメラの設置は少ないように思われます。

「安心安全なまちづくり」のためにも、商店街や繁華街をはじめ、市内の道路や駐車場等における公的な外向け防犯カメラの増設をお願いします。

【回答内容】

市では、市民交流プラザや教育プラザ、現代美術館などの公共施設や市内小中学校の敷地内、北里大学西側の道路等に40台以上の防犯カメラを設置し、防犯対策に取り組んでいます。

防犯カメラの設置については、事件を未然に防ぐ点でも有効な手段のひとつと考えることから、多くの人を訪れる市内繁華街や観光施設等、防犯上必要と考えられる場所への設置について、十和田警察署や関係機関と連携しながら、検討していきたいと考えています。